

【勤務地：東京都区内】

## 期間業務職員の採用について

内閣サイバーセキュリティセンターでは、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	普及啓発、情報発信業務における事務の補助
<u>雇用形態</u>	非常勤
<u>雇用期間</u>	平成30年4月1日から平成31年3月31日 ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後、勤務成績等により更新することも可。 (最長3年度)
<u>資 格</u>	高校卒以上で、パソコン(ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト(Word、Excel)等)が扱え、SNSを日常的に使用されている方。 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 成年被後見人、被保佐人 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
<u>就業時間</u>	9：30～18：15 ※ 仕事内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	12：00～13：00までの60分
<u>給 与</u>	日給月給制
<u>日 給</u>	8,150円～9,630円/日(経験年数による) その他に賞与、通勤手当(月額55,000円以内)、住居手当(月額27,000円以内)、超過勤務手当あり。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

<u>休日</u>	土日祝日
<u>休暇</u>	年次休暇10日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）
<u>就業場所</u>	東京都千代田区
<u>加入保険</u>	雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。 ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、再採用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用されます。
<u>仕事内容</u>	普及啓発、情報発信業務における事務の補助（電話対応、パソコン入力、ワープロ・表計算等による文書の作成、コピー、資料整理等）
<u>採用人数</u>	1名
<u>応募要領</u>	市販の履歴書（カラー写真貼付）に必要事項及び志望動機（200字程度）など身上事項を記載の上、次のあて先まで郵送願います。 ※ 応募書類の提出の際には、封筒の表に「 <u>普及啓発、情報発信業務の期間業務職員応募</u> 」と必ず朱書きしてください。 ※ 応募書類は返却いたしません。

<あて先及びお問合せ先>

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12

内閣サイバーセキュリティセンター 人事担当 齋藤

電話（03）5253-2111代 内83887

<u>募集期限</u>	平成30年1月25日（木）必着
<u>選考方法</u>	1次選考 書類審査 2次選考 面接 ・応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。 ・1次選考（書類審査）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方に、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。 ・2月2日（金）までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますので御了承ください。